



運転中の



携帯電話

や



スマートフォン

は、



交通違反になり、さらに交通事故の危険性
が高くなりますので、絶対にやめて下さい!!



運転しながらの、
「携帯電話・ながらスマホ」は、
下記の危険性があります。



携帯電話で通話する。

ながらスマホをする。

携帯電話をしながら運転すると、
前を見ているようで見ていない状態に
なります。

横断して来た歩行者、減速した車両に
気づかず重大な交通事故に繋がります
ので絶対にやめて下さい。

スマートフォンを操作しながら
運転すると、その間まったく前を
見てないことになります。

車は1秒間に約14m進みます。
(※ 時速50キロの場合) 重大な
交通事故に繋がりますので
絶対にやめて下さい。



一宮警察署では、交通事故に直結する
「携帯電話使用等（保持）違反」
の取締りを強化しています。

携帯電話使用等（保持）違反の
反則金は、

大型・中型・ 準中型車	7,000円
普通車	6,000円
二輪車	6,000円
原付	5,000円

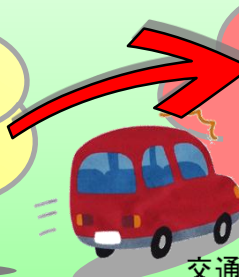
交通反則切符

※ 自転車も愛知県道路交通法施行細則で禁止されています。

「歩きスマホ」も、下記の危険性があります



歩きスマホをすると...



交通事故に遭う



階段を踏み外す

歩行者の方も歩きスマホをやめ、事故を未然に防ぎましょう!